

# みんなで取り組む環境問題

住宅用地球温暖化対策  
設備導入促進費補助金  
(企画用)

市では、平成29年度も引き続き、住宅用太陽光発電システム、太陽熱利用システム、住宅用燃料電池システム、住宅用リチウムイオン蓄電池システム、住宅用エネルギー管理システム（HEMS）および住宅用電気自動車等充給電システムの導入費用を補助します。

- ②住宅用燃料電池システム  
水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置
- ③住宅用リチウムイオン蓄電池システム
- 太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置
- ④住宅用エネルギー管理システム  
(HEMS)

⑤ 住宅用電気自動車等充給電システム  
ム

家庭内の電気機器を効率よく自動制御する装置

太陽光で発電した電気を車に蓄え、走行に使用したり、家庭で利用する装置

⑥ 住宅用太陽熱利用システム  
太陽熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用する装置

▼補助金額

① 住宅用太陽光発電システム  
1kWあたり3万円（最大12万円）

② 住宅用燃料電池システム  
1基 10万円

③ 住宅用リチウムイオン蓄電池システム  
1基 10万円

④ 住宅用エネルギー管理システム  
(HEMS)

⑤ 住宅用電気自動車等充給電システム  
ム  
1基 1万円

⑥ 住宅用太陽熱利用システム  
・強制循環型システム 1基8万円  
・自然循環型太陽熱温水器  
1基 4万円

※ 設置工事の着工前に申請をしてください。

※ 予算の範囲内で順次受け付けます。

▼申込み・問合せ 4月3日(月)から  
環境課 環境保全係 (☎)(95)015  
4) ヘ。

淨化槽設置整備事業  
補助金

浄化槽設置整備事業 補助金	
● 海や川などの水質汚濁を防止し、私たちの身近な生活環境をより良いものにするため、汲み取り式トイレや単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える人で一定の要件を満たす人に、予算の範囲内で補助金を交付します。	
▼補助対象地域 公共下水道の事業認可区域を除く地域。ただし、「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」に該当する場合を除く。	■補助対象者 市内に居住している人で、専用住宅（主に居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に、汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えで、10人槽以下の合併浄化槽を設置する人
▼注意事項 次のような場合は、補助を受けることができません。 ・新築（建替えを含む）住宅へ設置する場合 ・申請をする前に工事に着手してい る場合 ・浄化槽法に基づく届出をしないで 設置した場合 ・住宅等を借りて いる人で、賃貸人の承諾を得られない場合	■補助金額 46万円（5人槽） 57万2千円（6～7人槽）

▼申請受付開始日 4月3日(月)から

▼申請手続き 申請書類は次のものが必要です。

- ・補助金交付申請書
- ・浄化槽設置届出書の写し
- ・設置場所の案内図
- ・配管図および配水経路図
- ・全净協による登録証の写しありおよび登録浄化槽管理票（C票）
- ・小型合併処理浄化槽機能保証制度による保証登録証
- ・浄化槽設備士免状（昭和62年度以前の資格取得者は終了証書）の写し
- ・浄化槽転換設置工事見積書または工事請負契約書の写し
- ・住宅等を借りている人は、賃貸人の承諾書
- ・市税完納証明書

※なお、工事着工は、市の補助金交付決定通知日以降となりますので、余裕をもつて申請してください。

▼実績報告期限 補助金に係る事業の完了後30日以内または当該年度の3月末日のいずれか早い日までに実績報告書の提出が必要です。

※その他詳細については、お問合せください。

▼問合せ 環境課 環境保全係（☎ 0154）



## みんなで取り組む環境問題

**住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金  
次世代自動車用**



- ① 燃料電池自動車（F C V）  
1台 30万円
- ② 電気自動車（E V）および③ プラグインハイブリッド（P H V）  
1台 8万円
- ※ 電気自動車等充給電システム（V 2 H）を設置されていることがあります。

▼申込み・問合せ 4月3日(月)から4(火)まで。  
環境課 環境保全係 (☎(95)015)

市では、平成29年度、更なるCO<sub>2</sub>減を進めるため、優れた環境性能と災害時に電力を供給できる次世代自動車の購入費用を補助します。

▼対象 4月1日以後に新車登録した人で、①～③の車を自ら使用する目的で購入する人

- ① 燃料電池自動車（F C V）
- ② 電気自動車（E V）
- ③ プラグインハイブリッド自動車（P H V）

### ▼補助金額

「緑のカーテン」は、つる性の植物を窓の外側や壁際に植えてカーテンのように育成させ、夏の暑い日ぎしをささえることで室温の上昇を抑え、省エネにつながる効果があると言われています。

### 【コンテストの概要】

応募期間中にコンテストに参加申し込みをしていただき、夏に向けて各ご家庭で緑のカーテンを育成していただきます。つる性植物の種類および使用株数や規模（大きさ）など、特に指定はありません。各ご家庭で、外観（見た目）の美しさおよび省エネ効果を得られるよう創意工夫して作成してください。完成した緑のカーテンの一番良い状態の時期に、緑のカーテン全景がわかる写真と、

特にPRしたいところや思い出、ゴーヤを使った料理レシピなどをご自慢の写真を添えて実績報告書を期限までにご提出ください。提出された実績報告書をもとに、審査を行います。詳細は、次のとおりです。

▼応募資格 市内在住の人（一世帯につき一応募まで。同一世帯で、二枚以上の応募があつた場合は無効となります。）

▼応募受付期間 4月3日(月)～9月15日(金) 午前9時～午後5時(必着)

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、環境課窓口へ直接、または郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

※ 応募用紙、実績報告書様式は、環境課窓口のほか、市ホームページ

# 緑のカーテンコンテスト参加者募集

からダウンロードできます。

### ▼賞および賞品について

最優秀賞（1万円相当）1人 優秀賞（5千円相当）1人 努力賞（2千円相当）5人

※該当なしの場合あり

▼その他 5月12日(金)までに応募した人に限り希望者に、ゴーヤまたはアサガオの種を3袋まで、ネット1枚、食用廃油肥料1袋をお渡しします。ただし、数に限りがありますので、配布は先着順とし、なくなり次第配布を終了します。（環境課窓口でのみ配布）

▼応募先・問合せ ☎472-8666  
(住所不要) 知立市役所 環境課ごみ減量係 (☎(95)0126 FAX(83)1141 Eメール kankyo@city.chiru.lg.jp)



[昨年度の最優秀賞受賞者作品]

市内のレジ袋削減取組協力店では、レジ袋の有料販売を行い、レジ袋収益金が市へ寄付されたり、各販売店で環境保全の目的に活用されています。この緑のカーテンコンテストで配布する種やネットは、アピタ知立店様とピアゴ知立店様よりご寄付いただいたレジ袋収益金を活用しています。

多くのご家庭のご参加をお待ちしています！



### レジ袋削減取組協力店

業者名	店名
ユニー(株)	アピタ知立店（食品関連売場）
〃	ピアゴ知立店（食品関連売場）
あいち中央農業協同組合	グリーンセンター知立
合資会社カネ幸商店	カネ幸商店